

[一覧へ戻る](#)

3325 高浜原発3、4号機の再稼働差し止めの仮処分申し立てに対する 大津地裁の決定についての知事コメント

平成 28 年 3 月 9 日
原子力安全対策課
奈良 省吾
TEL : 0852-22-5931
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

1. 大津地裁において、高浜原発3、4号機の再稼働差し止めの仮処分の決定がなされたと報道されているが、詳細が分からないので、コメントは差し控えたい。
2. 高浜原発3、4号機については、原子力規制委員会による審査が終了し、3号機については営業運転、4号機については使用前検査が行われている。
3. 今後の動向を注視していく。

[一覧へ戻る](#)